

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月28日

【事業年度】 第17期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社Enjin

【英訳名】 Enjin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本田 幸大

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部本部長 平田 佑司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部本部長 平田 佑司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (千円)					
経常利益 (千円)					
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					
包括利益 (千円)					
純資産額 (千円)					4,163,923
総資産額 (千円)					5,478,426
1株当たり純資産額 (円)					572.95
1株当たり当期純利益 (円)					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					75.9
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					
従業員数 (名)					204

(注) 1. 第17期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第17期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

2. 従業員数は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年 5月	2020年 5月	2021年 5月	2022年 5月	2023年 5月
売上高 (千円)	1,251,525	1,528,948	2,163,883	3,065,500	3,481,014
経常利益 (千円)	156,808	309,693	604,168	1,236,833	1,313,995
当期純利益 (千円)	91,694	300,476	423,284	828,645	879,400
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	903,331	904,012
発行済株式総数 (株)	60,000	60,000	6,000,000	7,388,200	7,253,800
純資産額 (千円)	509,884	810,361	1,233,645	3,816,785	4,166,004
総資産額 (千円)	1,043,366	1,458,393	1,996,854	4,875,770	5,070,064
1株当たり純資産額 (円)	84.98	135.06	205.61	515.53	573.24
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	34.50 ( )	35.80 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	15.28	50.08	70.55	112.72	119.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				111.59	118.54
自己資本比率 (%)	48.9	55.6	61.8	78.1	82.0
自己資本利益率 (%)	19.8	45.5	41.4	32.9	22.1
株価収益率 (倍)				25.1	9.4
配当性向 (%)				30.6	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	367,081	190,580	509,641	967,368	689,611
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	261,386	155,755	24,567	199,553	577,947
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,926			1,745,728	529,596
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	661,236	1,007,461	1,492,362	4,007,163	3,589,231
従業員数 (名)	76	107	146	179	192
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX ) (%)	( )	( )	( )	( )	42.2 (114.5)
最高株価 (円)				4,940	3,225
最低株価 (円)				1,912	1,081

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期、第14期及び第15期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
3. 第13期から第15期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 2019年5月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第13期から第16期の株主総利回り及び比較指標は、2021年6月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。第17期の株主総利回り及び比較指標は、2022年5月期末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2021年6月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2007年 3月	大阪府大阪市にて、中小・中堅企業、医療機関を対象としたPR事業を主な目的として株式会社矢動丸 e n j i n (資本金30,000千円)を設立し、WEBメディア「賢者.tv(現：KENJA GLOBAL)」をオープン
2007年 4月	本社を大阪府大阪市から東京都中央区銀座に移転
2008年 1月	就職ウォーカーNetと協同で「経営者AWARD」発刊
2009年 4月	社名を株式会社 e n j i n に変更
2009年 5月	就職ウォーカーNetと協同でWEBサイト「BACCS」オープン
2010年 1月	WEBメディア「覚悟の瞬間」オープン
2010年 3月	東京本社を東京都中央区銀座二丁目から東京都中央区銀座三丁目に移転
2010年 7月	登記上の本店を大阪府大阪市へ移転し本社を東京本社へ変更
2013年 8月	WEBメディア「賢者.tv」のメディア名を「KENJA GLOBAL」に変更
2013年 8月	ビジネス情報誌「Qualitas」発刊
2015年 2月	大阪支社を開設(大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3-21)
2017年 5月	東京本社を東京都中央区銀座三丁目から東京都中央区銀座五丁目に移転
2017年12月	社名を株式会社 E n j i n に変更
2020年 1月	メディアマッチングサービス「メディチョク」開始
2020年 5月	リモートワーク転換のため大阪支社を閉鎖
2021年 1月	決裁者アポイントマッチングサービス「アポチョク」開始
2021年 6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2023年 3月	アズ・ワールドコムジャパン株式会社を株式取得により子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社（アズ・ワールドコムジャパン株式会社）の合計2社で構成されており、主に法人、経営者・医療機関を対象にメディアを活用したダイレクトブランディングサービス（旧名称：PR支援サービス）を主軸としたPR（注1）事業を展開しております。

当連結会計年度において、アズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式を取得し子会社化し、グローバルネットワークを駆使した海外PR、イベントやリスクマネジメントなど多岐にわたる業務領域をもってカスタマイズされたPR支援を可能とし、事業ドメインを多角化しております。

当社グループは、PR事業の単一セグメントであり、（1）ストラテジックPRサービス、（2）ダイレクトブランディングサービス、（3）PRプラットフォームサービスの3つのサービスを展開しております。

各サービスの具体的な内容は、以下のとおりです。

#### （1）ストラテジックPRサービス

コミュニケーション環境が複雑になった現在において、PRの原点に回帰し、メディアリレーションやリスクマネジメント、イベント、海外PRなど顧客の課題に応じてカスタマイズした戦略PRを展開しております。世界49か国115都市113オフィスを結ぶグローバルPRネットワーク「WORLDCOM」の日本代表社として、毎年世界のPR会社とPRのあり方や手法を議論する会議に出席し、最先端のPRを取り入れることで時代やトレンドに合わせたPR戦略を顧客に提案、実行しており、経営戦略や営業戦略と一貫性のあるコミュニケーション戦略を策定しております。民間企業のみならず、国内外の政府系主催のイベント運営を受託しており、集客や当日の取材誘致に向けてメディアツアーやサイトへのアプローチなどを含めた細やかな活動を行う一方で、開催目的に立ち返り、メッセージや発信施策を検討しPR視点のコンテンツ提案を行うことでイベントの効果拡大を行っています。

契約形態はスポットとリテーナー（注2）を用意しており、まずは事業環境や課題、企業やサービスの魅力を理解することを重視しており、打ち合わせを実施したうえで、顧客の予算や要望に合わせたプランを提案しています。

攻めのPRのみならずリスクマネジメントなど守りの領域にも対応しており、多岐にわたる業務領域からグローバルかつシームレスなPRソリューションを実現しております。

#### （2）ダイレクトブランディングサービス

創業から培ったメディアネットワークを駆使し、法人・経営者、医療機関を対象としてメディア露出を支援するダイレクトブランディングサービスを展開しております。外部CMO(Chief Marketing Officer、最高マーケティング責任者)として、オウンドメディア（注3）である「KENJA GLOBAL」、「覚悟の瞬間」及び「Qualitas」等を中心とした複数のメディア媒体の中から顧客のニーズに合わせて露出のサポートを行います。スタートアップ企業から大企業まで、規模にかかわらず企業活動においてスケールアップを目指す段階で必然的にメディアへの露出ニーズは発生します。その目的は顧客によって様々ですが、採用における学生に向けた情報発信、ステークホルダーに向けた情報発信、営業活動における情報発信等が主です。

メディアへの露出は、社会との相互コミュニケーションであるが故に、社会性やニュース性が求められる双方向発信となるため、広告とは異なり一般的に認知度の少ない企業は露出することが難しく、また、露出内容は媒体側の意向に沿う形となり、発信したい内容に一部制約がかかる場合があります。しかしながら、社会に広く認知された媒体に取りあげられることでエンドユーザー（注4）に対しての認知度がアップすることから高い宣伝効果が得られます。その効果測定は難しいものとなりますが、メディアの種類や特性に応じてブランディング（注5）の効果は異なるため、市場において価値のあるメディアへの露出を実現するために顧客のターゲットに合わせたメディアの選定を行っています。北海道から沖縄までの全ての都道府県でのサービス提供を行い、首都圏に集中しがちなセントラルメディアへの露出枠を地方へ広げることにより、より多くの顧客のメディア露出を実現しております。取り扱う媒体も、雑誌や、Webサイト、TV、動画、書籍等、幅広い領域に対するニーズに対応し、顧客の要望や経営課題を詳しくヒアリングし、市場リサーチを踏まえた企画提案、取材、イメージを具現化するライティングや原体験のアウトプットを行い、多角的なアプローチでブランディング戦略をスピーディに展開します。また、メディアの露出だけでなく、露出後のブランディング方法のサポート等もあわせて行うことで、顧客のPR支援としてトータルブランディング構築のサポートを行っています。各メディアを通じて法人・経営者、医療機関の価値を最大限に高めるとともに、顧客が求めるニーズに合わせたブランディングイメージを様々な形で世の中に発信していきます。

(サービス提供フロー)

フロー 1	<b>打ち合わせ・ヒアリング</b> プランナーが顧客の現状と経営課題を詳しくヒアリング。
フロー 2	<b>露出メディアの選定</b> 要望に沿ったメディア、露出の可能性が高いメディア、顧客のブランディングに合ったメディアをプランニング。
フロー 3	<b>露出メディアの決定</b> 複数メディアの中から、アプローチ先を決定。
フロー 4	<b>メディアアプローチ・企画会議</b> 決定したメディアへアプローチし、企画会議等に参加。
フロー 5	<b>メディア露出</b> 企画会議や審査に通れば、撮影や取材の手配からメディア露出までトータルでサポート。

(3) PRプラットフォームサービス「メディチョク」

これまでPRプランナーが間に入って仲介していたメディアとのマッチングを、PC・スマートフォン上で行うことができるサービスを展開しております。プラットフォーム(注6)上において、顧客側はメディアに向けて自社の情報発信を行い、メディア側は顧客に向けてメディアに掲載するための情報募集を行うことができます。双方の情報を確認することができることから、PC・スマートフォン上で直接的にメディアリレーションを実現しています。また、顧客はメディアからのオファー一覧から自社が該当しそうなものを選択し、積極的にアプローチすることも可能です。

従来のPRサービスでは、顧客はPR会社を通じてメディアに紹介してもらおうか、自社でニュースリリース等を配信して待つかの選択肢しかなく、特にBtoB向けサービスを提供する企業等においてはメディアに取り上げられることが難しいという課題がありました。また、PR会社を利用した場合のリターナーフィーも高額になるケースが多く、取り上げられるかどうか不透明な状態でコストを負担することも課題のひとつにありました。

「メディチョク」は、プラットフォームの利用料等のみで、メディアとマッチングした際などに追加の手数料等の負担は一切ありません。マッチングの回数制限等も設けていないことから、月額利用料のみで何度もマッチングすることも可能となっており、情報発信を行えば行うほど顧客にインセンティブが生まれます。「メディチョク」ではプラットフォームサービスだけでなく、大手新聞社やTV局のプロデューサー等を招いたメディアセミナー、ウェビナー等を開催し、顧客に向けて広報勉強会を開催することでPRに対する認知向上とリテラシーの向上に努めております。

情報発信が苦手な顧客向けには、有償でニュースリリースの作成等を代行するオプションサービスも用意する等、サービスを利用している顧客へのサポート体制も構築することで顧客満足度の向上につながっています。顧客のプロフィールデータには過去のメディア露出実績等を掲載することも可能なため、メディア担当者側からも目的にあったターゲットを検索しやすい仕様となっております。

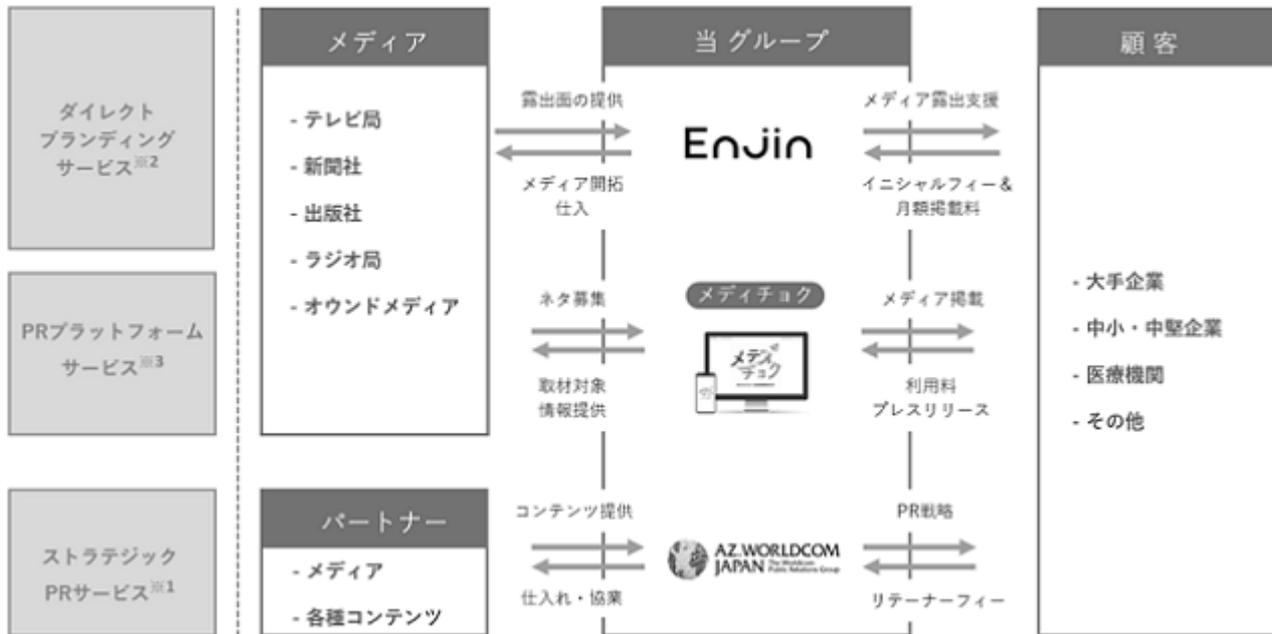
(メディチョクでできること)

- ・メディアからの出演依頼受領
- ・メディアからの募集情報(ネタ)への応募機能
- ・顧客によるプレスレターでの情報発信
- ・知見を広めるイベントへの参加

- (注) 1. PR(ピーアール)は、Public Relations(パブリック・リレーションズ)の略であり、「個人や組織体の存在、或いは目指している方向に対して、世論や一般消費者から支持を得られるように活動すること」を指します。PRはメディアの制作・編集担当に顧客企業の魅力的な情報を伝達し、彼らが制作するニュースや記事への露出をさせることで、顧客企業の情報を発信していきます。このため、PRによる情報は、広告・宣伝に比べて一般的に注目度・信頼度が高い情報として消費者に受容される傾向があります。
2. リターナー契約とは、一定期間の継続的な業務に対して支払われる定額顧問契約のことをいい、PR業界、コンサルティング業界、M&A業界等における一般的な課金体系を指します。

3. オウンドメディア (Owned Media) とは「自社で保有するメディア」の総称を指します。
4. エンドユーザーとは、購入者とは区別して、商品 / サービスを最終的に使う人を指し、末端消費者、最終消費者又は最終顧客とも呼ばれます。
5. ブランディングとは、「ブランド」を形作るための様々な活動を意味し、他と区別することで市場における自社(商品)のポジションを明確化することでターゲット市場における印象を浸透させるマーケティング戦略を指します。
6. プラットフォーム(Platform)とはサービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台(基盤)となる標準環境」を指します。

(事業系統図)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アズ・ワールドコム ジャパン株式会社	東京都中央区	10,000	対外的PR	100	

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
PR事業	204
合計	204

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 臨時雇用人員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3. 当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
192	26.7	3.2	4,804

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 臨時雇用人員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社はPR事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

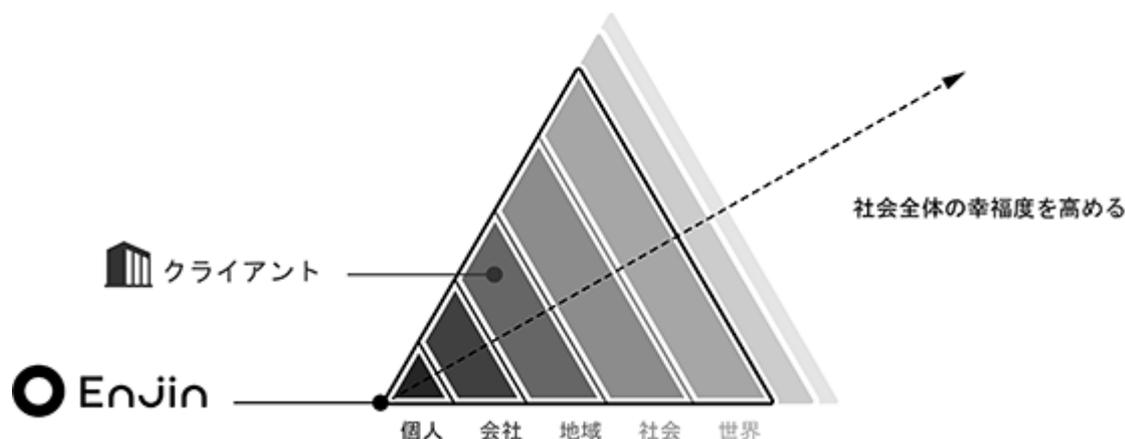
## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「社会の役に立つ立派な人間」を一人でも多く輩出し、顧客が競合他社よりも一歩先んじるために寄り添うことをミッションとしており、提供するサービスの価値を高めることはもちろんですが、社員一人一人の市場価値を高め、顧客に必要とされる人材になれるよう様々な取り組みを行いながら、社会全体の幸福度を高めていけるようなサービスを提供していくために事業を営んでおります。



#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、ソーシャルメディアの普及やモバイルデバイスの技術革新を背景に生活者の情報接点が増加しており、TV・新聞・雑誌・ラジオのいわゆる4大マスメディアからSNS・動画配信サービス・ブログ等といった生活者が自ら情報を発信できるものへ移行しつつあります。情報量が急激に増加し、さらに顧客ニーズが多様化している中で既存の媒体や手法にとらわれずに顧客の価値を高めていく必要があると考えております。いつでも誰でもありとあらゆる情報へのアクセスが可能となる一方で、デマやフェイクニュースなど誤情報が社会的問題として指摘される現在において、発信される情報の正しさに正しい価値を発信することが重要な命題になると考えております。

情報取得方法の多様化に伴い変化する顧客のニーズに応えるため、当連結会計年度においてアズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式を取得し子会社化し、顧客の課題や要望に応じてカスタマイズしたPR戦略を提供できる体制を整えております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、主な経営指標として売上高、営業利益を特に重視しております。また、KPI(Key Performance Indicators)として、顧客数を重視するとともに、適正な人員規模、教育体制による事業運営に努めてまいります。

#### (4) 経営戦略

当社グループは、変化し続けるメディア環境や技術の進化に対応しながら顧客のニーズに対応したサービスを積極的に取り込みながら高品質なサービスをワンストップで提供する体制の強化に取り組んでおります。今後も市場の動向や技術の進歩も踏まえながら将来にわたってより安定的かつ効率的な収益を確保できるサービスの開発に取り組み、顧客のPR戦略を総合的にサポートできる事業強化を継続的に進めることで、業界における競合優位性を強化し企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社グループにおける他社への優位性は、「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」という当社グループ理念を共有する創造力と実行力を兼ね備えた多彩な人財によって発揮されます。そうした人財の確保・育成は最も重要な経営課題のひとつであり、他社にはない魅力的な職場環境や働き方、福利厚生制度をいち早く実現することは当社グループの成長と発展のためには欠かせないものとなっております。

今後は、積極的な採用活動(新卒・中途)を継続しながら、若手層の即戦力化を推進するトレーニングメニューの拡充とミドルレンジ層のマネジメント力強化、次世代経営層向けエキスパートプログラムの稼働等、全ての層における育成強化を図ることで、当社グループの今後の成長を見据えた組織体制の盤石化を図ってまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(4)に記載の、経営方針及び経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

##### (特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

###### 人材の確保及び育成強化

当社グループでは、今後の成長戦略を着実に遂行していくためには、営業や制作を担当するスタッフ及び管理職の確保と育成強化が必須であると認識しております。即戦力となる中途採用を強化するとともに、将来の経営幹部となる人材の確保のために積極的に新卒採用を進めていく方針であります。

##### (その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

###### 組織・管理体制の強化

経営環境の変化に対し、柔軟かつ迅速な意思決定を機動的に対応できる組織作りを目指し、経営効率化の観点から、管理部門の生産性向上に努めてまいります。

また、管理部門の人材確保と育成強化を充実させ、今後は株主を始めとするステークホルダーに対して、適時、的確な情報を開示するとともに、財務報告の適正性や経営を継続していく上でのコンプライアンス体制を強化し、企業としての社会的責任に伝えてまいります。

###### 新しい広報・PR手法の開発

PR業界においては、多様化するメディア環境を背景に、企業・団体において広報・PR活動の重要性に対する認識が一層高まっており、潜在市場における新しいニーズに対応するために新しい広報・PR手法の開発が課題となっております。そのためには、顧客ニーズを的確に捉え、その要望を入念に吟味しながら、顧客価値の向上を目指した継続的なサービス機能の拡充に努めてまいります。

###### サービスの認知度向上

当社グループが、今後も高い成長率を持続していくためには、サービスの認知度を向上させ、新規顧客を獲得することが必要不可欠であると考えております。そのため、今後は積極的な広告推進等を通じてサービスの認知度向上を図るとともに、新規顧客の獲得に向けて、マーケティングの強化や紹介パートナーの拡大等、営業機能の強化に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」ことをミッションとし、持続可能な社会の実現と社会貢献・企業価値の向上を目指しております。継続的なサービス提供及び持続的な成長を目指すにあたり、サステナビリティへの取り組みは重要な経営課題として捉えております。

### (1) ガバナンス

当社グループは社内のIR/ESG戦略室において、サステナビリティに関連するリスクと機会を分析・監視します。また、基本方針や重要課題の特定、重要課題に関する指標、目標の設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示等に関する審議を行い、半期に一度、取締役会へ報告いたします。

### (2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、人材こそが最大の資産であると考えております。個人が持つバックグラウンドに関わらず、当社グループの属する業界への貢献度が高く、当社グループの事業に共感を得られる人材に積極的に投資を行っております。経営者及び管理職で構成される経営会議（毎月開催）において、定期的に人的資本の多様性に関する指標を共有し、課題の議論及び改善に向けての方針の提示を実施しています。

さらに、人事部とは別に、営業部門に教育機関を設け、新卒採用・中途採用の人材が独り立ちするまで、OJT形式で研修を行うカリキュラムを採用し、オンボーディングさせることにより、競争力の強化と離職防止にも対応しております。

### (3) リスク管理

「事業等のリスク(7)人材採用及び教育について」に記載のとおり、人材の確保とその教育をリスクとして識別しております。当該リスクに対して新卒採用及び中途採用の強化を行っております。

### (4) 指標及び目標

現在、女性、外国人、中途採用者等の区分での管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示については、今後検討してまいります。

### (5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、少子高齢化により国内の労働人口が減少する中、優秀な人材確保に努めるとともに、従業員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えており、入社年数、年齢、国籍、性別等を区別することなく、能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備しております。

さらにチャレンジ精神のある従業員を評価するため、処遇面における公正性、透明性を確保し、成果を出した従業員がさらにチャレンジできるように適切かつ公平な仕組みを提供しています。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しておりますが、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんのでご留意ください。また、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化したときに当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。なお、当社はリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、リスク管理の基盤としての内部統制システムと代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の予防を図っております。

#### (1) 景気の変動について

PR業界の景況感は慎重な傾向があります。企業のPRに関連する予算は景気変動の影響を受けやすく、当社グループの売上高は当該予算の影響を受けるため、当社グループでは顧客のニーズを掘り起こす活動を積極的に行ってまいります。景気の悪化等が進む場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 当社グループの新規事業開発について

当社グループは独自の企画による事業開発で競合他社との差別化を図っており、今後も時代のニーズに応えた当社グループ独自の施策の立案に取り組んでまいります。新規事業への取り組みに際しては、業界や競合他社の情報の収集及びマーケット動向調査や分析等を十分に行った上で実行判断をすることとしておりますが、これらの施策が必ずしも顧客に受け入れられる保証はなく、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 競合他社の状況及び新規参入について

当社グループのPR事業において、新規参入事業者は絶えず発生しておりますが、一見の新規参入事業者による多様なメディアリレーションの構築は一朝一夕で実現できるものではないため、参入障壁は高いものと判断しております。しかしながら、今後、さらなる他社の新規参入により競争が激化し、当社グループがこれらの競合企業に対して効果的な差別化を行うことができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが新規事業を開始する際には、インターネット環境、モバイル機器の進化の状況、SNSやブログ等の利用状況といった情報環境の調査を綿密に行った上で事業開始の意思決定をしております。しかしながら、事業開始後に当該環境の変化や、同業他社等の新規参入があった場合、そこに新たな競合関係が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制について

##### 下請代金支払遅延等防止法について

当社グループは、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の適用対象となる取引につき事業者委託を行う場合は、当該取引の相手方が資本金5,000万円以下の法人事業者であるか、又は個人事業者である場合、下請法の適用があります。当連結会計年度末現在、下請法に違反する事象は生じておりませんが、下請法違反の状態は各取引担当従業員の判断によって発生する可能性があり、下請法の禁止事項に抵触しないための社内体制整備を進めておりますが、今後、下請法違反が発生し損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 著作権等の知的財産権の侵害について

当社グループは、制作物の制作にあたり、第三者の著作権等の知的財産権を侵害することがないように細心の注意を払っており、今までに第三者の知的財産権を侵害するような重大な問題が生じた事実はありません。しかしながら、知的財産権の対象は社会や技術の発展とともに増加していくため、網羅的に調査することは難しく、今後、第三者の知的財産権を侵害するような問題が生じて、損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報について

当社グループは顧客満足度向上のために、多数の顧客情報を保有していることから「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社では、個人情報取扱管理規程を策定し、社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような問題が発生した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針(医療広告ガイドライン)について

当社グループは、顧客である医療機関からの委託を受けて、当該医療機関のために医療法上の規制対象である「広告」を行う場合があります。当該広告を行うにあたっては、同法及びこれを受けて策定された医療広告ガイドラインを遵守する必要があります。医療法等の適用がある広告を行う場合には、その都度、医療広告ガイドラインに即して違法な広告とされないかをチェックしており、違法の問題が生じないように社内体制を整備しておりますが、今後、違法な広告により損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 取引慣行について

当社グループの事業においては、一定期間にわたって継続的に取引が発生する場合には、業務委託時に契約文書を締結しております。一方、スポット業務の発注等においては、業界の慣習上、引合いから活動開始に至るまでの時間が極めて短期間で進行する場合があります。契約文書を締結しないまま業務を委託する案件もあります。当社グループは、契約文書を締結しない場合においても、注文書や受注に関するメールログ等の受注記録を必ず保存することにより取引先との間で受注内容の齟齬を生じさせない対応を徹底しておりますが、取引先との認識の食い違い等により当社グループの業務に対し取引先との取引が成立しない事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) サーバー利用契約について

当社グループのPR事業において提供するサービスには、レンタルサーバーの利用を基本とするメディアがあります。新規サービス開始の際には、レンタルサーバーが安定して利用できるような確認を行っておりますが、レンタルサーバーを提供する業者が破綻等の状態に陥り、レンタルサーバーの継続的使用が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材採用及び教育について

当社グループが安定的な成長を確保していくためには、優秀な人材の確保が必要であります。当社グループの経営理念を理解し、賛同できる人材の確保を重要課題として、新卒採用だけでなく、異業種を含めた中途採用等、優秀な人材の獲得に取り組んでおります。また、人材教育に関しては、実践を通じた教育を通し、プロフェッショナルとなり得る人材を育成しております。しかしながら、当社グループの経営理念を理解し、賛同できる人材の確保及び教育が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 制作費の高騰について

当社グループのPR事業において提供するサービスには、質の高いコンテンツを制作するサービスがありますが、質の高いコンテンツを制作するには、高度な技術が必要とされるため、人件費や外注費等が高騰する場合があります。今後、制作に関連する人件費や外注費等がさらに高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売掛金の回収について

当社グループは、売掛金の回収にあたり、一部を決済代行会社に委託しております。代金回収の手数料は契約によって定められておりますが、当該手数料の変動、又は何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムについて

当社グループのサービスや社内管理システムは、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、社内管理体制の充実と教育を推進し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて、見直しや改善を実施し、万全を期した体制を整えております。しかしながら、自然災害等偶発的な事由によりネットワークの機能が停止した場合、サービス提供に支障が生じる可能性があります。また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、重要なデータの不正利用、コンピュータ・ウイルスの感染により重要なデータが消去される可能性があります。このような状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定の役員への依存について

当社の創業者である代表取締役社長本田幸大氏は、当社の最高責任者であり、事業の立案や実行等会社運営において多大な影響を与えてまいりました。

現在当社では、事業拡大に伴って権限の委譲や業務分掌に取り組み、同氏への依存度は低下しつつありますが、不慮の事故等により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 内部管理体制について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには実効的なコーポレート・ガバナンスの実現が不可欠であると認識し、そのために、会社の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための内部管理体制を構築しております。しかしながら、社歴が短く、事業が急速に拡大しているため、例外的な事象には内部管理体制が追いつかない可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は413,600株であり、当連結会計年度末現在の発行株式総数7,253,800株の5.70%に相当しております。

新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(14) 自然災害等のリスクについて

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、当社グループ及び当社グループ取引先の事業活動が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 調達資金の用途について

当社は2021年6月18日に東京証券取引所マザーズに上場し、それに伴う公募増資及び第三者割当増資により資金調達を行い、主に事業拡大のための採用活動費、人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。しかしながら、当社が属する業界の環境が急激に変化することも考えられ、その場合、現時点で計画している資金用途以外へ充当する可能性及び当初の想定していた投資効果をあげられない可能性があります。

(16) メディアとの関係について

当社グループにおいては、メディアとの継続的かつ良好な関係を維持することが、顧客へ提供するサービスの品質・効果における重要な要素となります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 投資ファンドに関するリスクについて

当社グループは船舶投資ファンド等を保有しており、為替等金融市場の影響を受けます。金融市場の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 与信管理と債権回収について

当社の主な顧客は法人、医療機関であり、顧客数は多数に及びます。顧客との取引開始前には与信調査を行い、取引期間中も継続して与信調査を行っております。また取引開始の際には前受金として事前に対価を受領する方針としており、与信リスクの低減に努めております。しかしながら、取引期間中に何らかの事情により顧客の与信が急激に悪化し、同時多発的に多額の債権回収が困難となった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 検索エンジンへの依存について

当社グループのPR事業のうち、ダイレクトブランディングサービスはYahoo!やGoogle等の他社が運営する検索サイトの検索結果に依存したサービスを提供しております。そのため、検索サイトの運営会社の事業戦略の転換等によって、当社グループが検索結果を利用できなくなり、サービスが展開できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのサービスに関係のある検索サイトの利用者数減少や市場ニーズの変化、技術革新による代替サービスの登場、検索ユーザーの用途の変化や、検索ユーザーの減少等によるマーケティング媒体としての価値の低下が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループでは、検索エンジンにおける検索結果を継続的にモニタリングし、検索アルゴリズムの変更の際に迅速に対応できるよう努めております。

(20) 大株主について

当社の代表取締役社長本田幸大氏は、同氏の資産管理会社である株式会社S & Sホールディングスの所有株式を含めると、当連結会計年度末現在において当社グループの発行済株式総数の56.84%を所有しております。

同氏は、中長期的に安定株主として一定の議決権比率を維持するとともに、その議決権行使にあたっては少数株主の利益にも配慮しつつ株主共同の利益を追求する方針です。しかしながら、将来において何らかの事情により大株主である同氏の議決権比率が低下した場合、当社株式の市場価格や議決権の行使状況等に影響を及ぼす可能性があります。さらに、特定の相手先へ当社株式の譲渡を行った場合には、当該譲渡先の方針により、当社グループの事業戦略等に影響を与える可能性があります。

(21) 特定のオウンドメディアへの依存について

当社の売上高総額に占める「KENJA GLOBAL」及び「覚悟の瞬間」等のオウンドメディアに係る売上高の割合は、2021年5月期33.28%、2022年5月期30.85%、2023年5月期24.74%、であり、当社の売上高総額の一定の比率を占めている状況にあります。当社は、TV局・新聞社等の外部の提供可能な複数のメディアと提携しており、これらの代替的なメディアの売上比率を増加していくことで、当該依存度の低下を図っていく方針であります。しかしながら、何らかの事情によりオウンドメディアの売上高及び利益が急速に悪化し、かつ、代替メディアへのサービス変更が追いつかない場合は当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化していた新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和により、内需の回復及びインバウンド需要の回復など、社会経済の持ち直しの動きがみられました。しかしながら、世界的な金融引き締めによる景気後退への懸念及び半導体供給不足やエネルギー・原材料高騰による物価上昇により依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このように経済環境や社会情勢が変化する中で企業、医療機関における経営課題は益々複雑化し、その課題解決に導くサービスの需要が急激に伸びております。

このような環境下において、当社グループは「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」ことをミッションとして、PRを通じて魅力のある企業、団体等を世の中に伝え、社会全体の幸福度を高めていけるようなサービスを展開してまいりました。アズ・ワールドコムジャパン株式会社を子会社化したことから、新たに戦略PRサービスを加えることで幅広いサービス提供が可能な体制を構築してまいりました。

当事業年度に獲得した顧客数は2,238社(企業1,884社、医療機関354社)、顧客あたりの平均契約単価は1,041千円(前四半期比2.1%減)、顧客あたりの平均契約件数は1.59件(前四半期比6.4%増)となりました。

ダイレクトブランディングサービス(旧名称:PR支援サービス)におきましては、法人/経営者向けサービスの売上高2,582,299千円(前期比12.3%増)、医療機関/医師向けサービスの売上高505,227千円(前期比0.6%増)となり、PRプラットフォームサービスにおきましては、売上高393,486千円(前期比48.6%増)となりました。

売上原価におきましては、PRプラットフォームサービスの売上高の割合が11.3%(前期8.7%)まで伸展したことにより売上原価率が低減し、売上総利益率は83.0%(前期82.1%)となり、安定した収益基盤を確保することができました。販売費及び一般管理費におきましては、人員増加に伴う人件費や営業拠点の開設に伴う地代家賃が増加し、営業利益率は37.4%(前期39.2%)となりました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高3,481,014千円(前期比13.6%増)、営業利益1,303,163千円(前期比8.3%増)、経常利益1,313,995千円(前期比6.2%増)、当期純利益879,400千円(前期比6.1%増)となりました。

当連結会計年度末における資産合計は5,478,426千円であり、主な内訳は現金及び預金が4,083,823千円、売掛金が105,990千円、のれんが97,915千円であります。なお、のれんはアズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式を取得し連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

負債合計は1,314,502千円であり、主な内訳は買掛金が394,171千円、前受金が345,274千円であります。

純資産合計は4,163,923千円であり、主な内訳は資本剰余金が874,012千円、利益剰余金が2,378,231千円であります。

なお当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ417,932千円減少し、3,589,231千円となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は689,611千円(前期は967,368千円の獲得)となりました。これは主に税引前当期純利益1,314,075千円、法人税等の支払額585,094千円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は577,947千円(前期は199,553千円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出300,000千円、子会社株式の取得による支出220,000千円、有形固定資産の取得による支出31,425千円等があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は529,596千円(前期は1,745,728千円の獲得)となりました。これは主に自己株式の取得による支出180,324千円、配当金の支払による支出350,633千円によるものであります。

### 生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載にはなじまないため、記載を省略しております。

#### b. 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載にはなじまないため、記載を省略しております。

#### c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

なお当社は、PR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
PR事業	3,481,014	13.6

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。  
2. サービスごとの販売実績及び総販売実績に対する割合

サービス名称	販売高(千円)	割合(%)
ダイレクトブランディングサービス	3,087,527	88.7
PRプラットフォームサービス	393,486	11.3
合計	3,481,014	100.0

(注) 当事業年度より、従来は「法人/経営者向けPR支援サービス」「医療機関/医師向けPR支援サービス」として表示していた品目区分を、管理区分の見直しにより「ダイレクトブランディングサービス」及び「メディック」「その他」については「PRプラットフォームサービス」として区分する方法に変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の売上高は、3,481,014千円(前年同期比13.6%増)となりました。これは主に、前事業年度に引き続き、既存事業の人員を新卒採用等により増加させ、マニュアル化を徹底して育成した結果によるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

当事業年度の売上原価は、590,192千円(前年同期比7.7%増)となりました。これは主に、売上高の増加に伴う売上原価の増加によるものです。PRプラットフォームサービスの売上高の割合が伸展したことにより売上原価率が前年同期17.9%に対し当事業年度17.0%と減少しました。この結果、売上総利益は2,890,821千円(前年同期比14.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,587,657千円(前年同期比20.8%増)となりました。これは主に人員増加に伴う人件費や営業拠点の増床に伴う地代家賃の増加によるものです。この結果、営業利益は1,303,163千円(前年同期比8.3%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当事業年度において、匿名組合投資利益14,670千円等により営業外収益が15,482千円、投資事業組合運用損3,452千円等により営業外費用が4,650千円発生しております。この結果、経常利益は1,313,995千円(前年同期比6.2%増)となりました。

(特別損益、法人税等及び当期純利益)

当事業年度において、新株予約権戻入益79千円により特別利益79千円が発生しております。また、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した法人税等は434,674千円となりました。この結果、当期純利益は879,400千円(前年同期比6.1%増)となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、メディア掲載枠の仕入、映像制作及び記事制作に係る外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金は必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

なお、当事業年度末において、現金及び現金同等物は3,589,231千円であります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社は、「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」をミッションに掲げ、事業を拡大してまいりました。

当社がこのミッションの下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しております。

#### 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載のとおり、主な経営指標として売上高、営業利益、KPIとして顧客数を重視しております。当事業年度における各指標の計画比の達成率は以下のとおりであり、引続き計画達成に向けて対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。なお顧客数は期末時点において有効な契約が存在する取引社数を指します。

	2023年5月期 (計画)	2023年5月期 (実績)	2023年5月期 (達成率)
売上高	3,404百万円	3,481百万円	102.3%
営業利益	1,223百万円	1,303百万円	106.5%
顧客数	2,580社	2,238社	86.7%

#### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は2023年3月14日開催の取締役会決議に基づき、アズ・ワールドコムジャパン株式会社との間で同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は49,289千円であり、主な内容は、営業拠点増床に伴う内装工事、PC・サーバー導入費用、プラットフォームサービスシステム改修及等であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具、 器具及び備品	ソフトウェア	合計	
東京本社 (東京都中央区)	本社設備	64,243	14,943	18,877	32,942	131,005	192

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 東京本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は81,198千円であります。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用人員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,253,800	7,253,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,253,800	7,253,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 1. 第1回新株予約権

決議年月日	2019年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員5 (注)1
新株予約権の数(個)	408 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73 (注)3
新株予約権の行使期間	2021年6月1日から2029年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73 資本組入額 36.5
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了若しくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了若しくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場(以下「株式公開」という。)したことにより本新株予約権を行使する場合、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を行使可能な上限数とする。また、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。</p> <p>株式公開した日と2021年6月1日のいずれか遅い日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して1年間は、割当数の5分の1を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して1年を経過した日から1年間は、割当数の5分の2から上記で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して2年を経過した日から1年間は、割当数の5分の3から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して3年を経過した日から1年間は、割当数の5分の4から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して4年を経過した日から2029年5月20日までは、割当数から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日(2023年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の監査役就任により、有価証券報告書提出日現在(2023年8月28日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社監査役1名及び当社従業員5名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

#### 4. 本新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了若しくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができます。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができます。

- ( )当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
( )当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案  
( )当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する本新株予約権の一部を決定する。

5. 2021年2月10日開催の取締役会決議により、2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 2. 第2回新株予約権

決議年月日	2020年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 2 (注) 1
新株予約権の数(個)	144 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135 (注) 3
新株予約権の行使期間	2022年8月1日から2030年7月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135 資本組入額 67.5
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了若しくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了若しくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場(以下「株式公開」という。)したことにより本新株予約権を行使する場合、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を行使可能な上限数とする。また、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。</p> <p>株式公開した日と2022年8月1日のいずれか遅い日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して1年間は、割当数の5分の1を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して1年を経過した日から1年間は、割当数の5分の2から上記で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して2年を経過した日から1年間は、割当数の5分の3から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して3年を経過した日から1年間は、割当数の5分の4から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p> <p>権利行使開始日から起算して4年を経過した日から2030年7月12日までは、割当数から上記乃至で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日(2023年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の取締役退任により、有価証券報告書提出日現在(2023年8月28日)の「付与対象者の区分及び人数」は、元当社取締役1名及び当社従業員2名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

#### 4. 本新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了若しくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができます。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができます。

- ( )当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
( )当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案  
( )当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する本新株予約権の一部を決定する。

5. 2021年2月10日開催の取締役会決議により、2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 3. 第3回新株予約権

決議年月日	2022年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員5
新株予約権の数(個)	3,584 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 358,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,920 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年1月31日から2032年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,942 資本組入額 971
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値(以下「株価終値」という。)に当社の発行済株式総数を乗じた額(以下「時価総額」という。)が一度でも下記(a)乃至(b)に掲げる条件を満たした場合、下記(a)乃至(b)に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。また、かかる割合により算出される行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 当社の時価総額が350億円を超過した場合 新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の50%</p> <p>(b) 当社の時価総額が500億円を超過した場合 新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の100%</p> <p>新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、株価終値が一度でも行使価額に20%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額にて行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。ただし、当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が自己都合による退職、懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁によって、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有さなくなった場合、上記の場合を除いて、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

## 3. 本新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)で承認された場合、当社は、取締役会で別途決定する日において、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

本新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」により本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案して決定する。

再編対象会社から交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権から交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件を勘案して決定される行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に準じて決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

再編対象会社から交付される新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

譲渡による再編対象会社から交付される新株予約権の取得の制限

譲渡による再編対象会社から交付される新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社にあつては取締役会）の決議による承認を要する。

その他再編対象会社から交付される新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

その他再編対象会社から交付される新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年5月30日 (注) 1	59,400	60,000		30,000		
2021年3月5日 (注) 2	5,940,000	6,000,000		30,000		
2021年6月17日 (注) 3	1,000,000	7,000,000	634,800	664,800	634,800	634,800
2021年7月20日 (注) 4	375,000	7,375,000	238,050	902,850	238,050	872,850
2021年9月1日～ 2021年11月30日 (注) 5	13,200	7,388,200	481	903,331	481	873,331
2022年9月1日～ 2022年11月30日 (注) 6	15,600	7,403,800	681	904,012	681	874,012
2023年5月31日 (注) 7	150,000	7,253,800		904,012		874,012

- (注) 1. 株式分割(1:100)による増加であります。  
2. 株式分割(1:100)による増加であります。  
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,380円  
引受価額 1,269.60円  
資本組入額 634.80円  
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 1,269.60円  
資本組入額 634.80円  
割当先 みずほ証券株式会社  
5. 新株予約権の行使による増加であります。  
6. 新株予約権の行使による増加であります。  
7. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	30	57	17	39	5,079	5,226	
所有株式数 (単元)		3,661	3,443	31,118	1,361	153	32,699	72,435	10,300
所有株式数 の割合(%)		5.05	4.75	42.95	1.87	0.21	45.14	100.00	

- (注) 1. 自己株式 67株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。  
2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社S & Sホールディングス	東京都港区六本木4丁目2-20-114	3,000,000	41.35
本田 幸大	東京都港区	1,123,980	15.49
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	171,300	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	165,500	2.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	66,500	0.91
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	52,590	0.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FEAC)(常任代理 人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET, LONDON, EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	52,500	0.72
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	38,100	0.52
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	31,500	0.43
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	30,500	0.42
計	-	4,732,470	65.24

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,243,500	72,435	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,300		
発行済株式総数	7,253,800		
総株主の議決権		72,435	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Enjin	東京都中央区銀座五丁目 13番16号				0.00
計					0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式67株を保有しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年3月14日)での決議状況 (取得期間 2023年3月16日~2023年3月23日まで)	150,000	180,239,200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	150,000	180,239,200
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当社は、2023年3月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、当該決議による自己株式の取得は2023年3月23日をもって終了しております。

取得した株式の種類 当社普通株式  
取得した株式の総数 15万株  
株式の取得価額の総額 180,239,200円  
取得期間 2023年3月16日から2023年3月23日まで  
取得方法 東京証券取引所における市場買付

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	150,000	180		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	67		67	

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。事業基盤充実のため、業績動向及び財政状況等を総合的に勘案しながら、中間配当及び期末配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

長期的視野に立った安定的な成果配分を継続していくために、財務基盤の強化を前提として、株主還元における基本方針を配当と自己株式の取得を含めた総還元性向といたします。総還元性向の目標値を当期純利益に対する30%とし、残りの70%は成長投資に振り分けます。(ただし、大規模な資金需要が発生した場合にはこの限りではありません。)

配当と自己株式の取得の比率につきましては、市場環境等に基づき都度決定いたします。また、取得した自己株式は原則として消却いたします。

この方針は、資本市場の動向や今後の事業環境を勘案し、当社の将来の成長投資機会を考慮した上で、株主の皆様への還元を積極的に行おうとするものであります。

なお、配当の回数は、期末配当として年1回又は中間配当を含めた年2回を基本方針としております。これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年1月13日 取締役会	96	13.0
2023年8月25日 定時株主総会	165	22.8

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、目まぐるしく変化する事業環境に迅速に対応すべく経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが持続的な企業価値の増大につながると考えており、それによって、株主をはじめとした様々なステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

こうした認識のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、随時体制の見直しを実施し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。

当該機関設計を採用する理由としては、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、当社事業内容や内部情報に精通している業務執行取締役、専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役で構成される取締役会、社外監査役を含む監査役会による経営監視体制による企業統治体制が適切と判断しているためであります。

### ( ) 会社の機関の基本説明

#### a 取締役会

取締役会は、代表取締役社長1名と取締役2名の計3名(うち社外取締役1名)で構成されております。迅速かつ的確な経営及び執行判断を行うため、原則毎月1回取締役会を開催し、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。

なお、取締役会は、代表取締役社長本田幸大氏が議長を務め、取締役の平田佑司氏、社外取締役の高垣勲氏の3名で構成されております。

#### b 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名(うち社外監査役2名)で構成されております。毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、原則毎月1回監査役会を開催し、取締役会付議議案の内容や会社の運営状況等について意見交換を行っております。また、各監査役は原則として毎月1回開催される取締役会に出席、常勤監査役においては経営会議等の重要会議にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。さらに、重要書類等の閲覧や役員への質問を通して、日常業務において会社法等経営上遵守すべき法規が遵守されているかどうかの確認を実施しております。

なお、監査役会は、常勤監査役多鹿晴雄氏が議長を務め、社外監査役の工藤竜之進氏及び軒澤篤志氏の3名で構成されております。社外監査役兩名は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監査を行っており、当社との人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

#### c 経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づき、常勤取締役、監査役及び議長である代表取締役社長が必要と認められた者が出席し、原則として毎月1回開催し、業務執行方針の協議、業務執行状況の共有、月次報告及び取締役会決議事項を審議・協議するほか、必要と認められた事項について審議・協議しております。

#### d 内部監査

当社は独立した内部監査室は設置していませんが、「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長の指名した内部監査担当者1名により、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、内部監査を実施しております。

e リスク管理委員会

リスク管理委員会は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長本田幸大氏を委員長として、取締役、本部長、部長を中心に構成されております。原則として四半期に1回開催され、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図っております。

f 報酬諮問会議

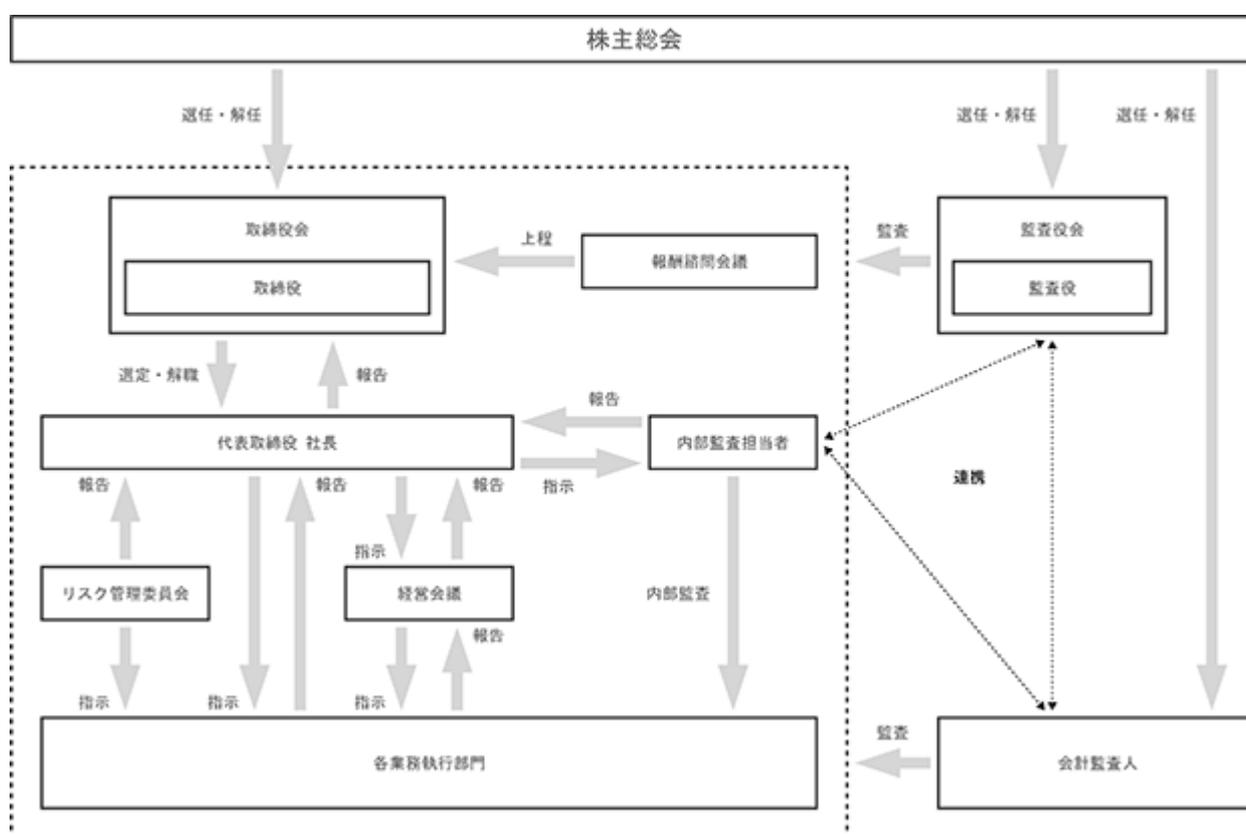
当社は、取締役会の諮問機関として、報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、任意の報酬諮問会議を設置しております。報酬諮問会議はあらかじめ定める年間スケジュールによる他必要に応じて開催し、代表取締役社長、社外取締役、監査役により構成されています。

g 会計監査人

当社は、PwC京都監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されているとともに、会計上の課題について適時協議を行い、適切な会計処理に努めております。

( ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、経営の健全性の確保と透明性を高めるため、以下の体制で組織を構築しております。



( ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス規程」を制定し、法令及び定款の内容と共に全社に周知・徹底する。
- (b) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

- (c) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
  - (d) 監査役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正普遍的な立場から、取締役の職務執行を監査する。また、監査役は、当社の業務に適法性を欠く又はそのおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
  - (e) 組織全体において、反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求を断固として排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 当社は、「文書管理規程」を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、当該規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。
  - (b) 取締役及び監査役は、これらの情報を、常時閲覧できるものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制
- (a) 「リスク管理規程」を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部署との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直しを行う。
  - (b) 緊急事態発生時には、代表取締役社長を責任者として対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ的確に対処する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務、権限及び責任の明確化を図る。
  - (b) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議の上これを任命し、補助業務に当たらせる。
  - (b) 補助使用人は、監査役を補助するための業務に関し、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服する。
  - (c) 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
  - (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。
  - (c) 取締役及び使用人は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査役に報告する体制を整備するものとする。

g 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役職員に周知・徹底する。

h 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

i その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。
- (b) 監査役は、代表取締役社長及び取締役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- (c) 監査役は、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。
- (d) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- (e) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を筆頭として、全社的な統制活動及び各業務プロセスレベルの統制活動を整備し、その運用体制を構築する。
- (b) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (c) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (d) 財務報告に係る内部統制の評価担当者は、当社の財務報告に係る内部統制について適時に監査を行い、是正や改善の必要があるときには、被監査部署に是正・改善を求め、被監査部署は速やかにその対策を講ずる。

k 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (a) 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を定め、当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- (b) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

( ) リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため「リスク管理規程」を制定しております。同規程において、「リスク」を当社に物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせる全ての可能性と定義し、役職員等は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講ずることとしております。

また、四半期に1回リスク管理委員会を開催し、定期的にリスク管理に関する報告を実施しており、重大なリスクにつながると判断された場合には、取締役会に報告する体制としております。

リスク管理体制全般の適切性、有効性については、内部監査を通して検証しており、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整え、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

( )コンプライアンス体制の整備状況

当社は、役職員等が企業の社会的責任の重要性を認識し、日常業務の遂行において法令等を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的として、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス統括責任者を代表取締役社長、運営統括部署を管理部と定めております。

具体的な取組みとしては、運営統括部署が、外部専門家から関係法令等の改廃動向や解釈等の情報を受領し確認を行い、全社に周知を行っております。また、運営統括部署は、「コンプライアンス規程」の適切な実施のために必要に応じて関係部署への指導を行うこととしております。さらに、内部通報制度を設けることにより、自浄作用の向上を企図しており、これらの取組みによって、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めてまいります。

( )情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、当社保有情報等の適切な活用・保全・運用に関し、役職員等が職務遂行上遵守すべき基本的事項を「情報セキュリティ管理規程」に定め、情報セキュリティ管理責任者を管理部長、各部署長を当該部署の情報セキュリティ管理者に定め、情報セキュリティ管理に努めております。

当社では個人情報保護法に対応するため、当社が取り扱う個人情報について、プライバシーポリシーを宣言し、当社ホームページに掲載するとともに、個人情報の取扱いに関する基本的な事項を「個人情報取扱管理規程」に定めております。また、個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の請求についての問合せ窓口(メールアドレス、電話番号)を当社ホームページで掲示しております。

( )責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役全員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

( )反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

a 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とはいかなる名目の利益供与も行わず、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力に対しては弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

b 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、当社の役員及び従業員が、反社会的勢力に関与し又は利益を供与することを防止するため、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制整備その他の対応に関する事項を定めております。反社会的勢力に関する管理手続き及び反社会的勢力による不当要求への対応について、「反社会的勢力対応マニュアル」及び「反社会的勢力調査マニュアル」を制定しております。

( )取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

( )取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

( )株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( )株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。

b 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は、原則月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
本田 幸大	13回	13回
平田 佑司	13回	13回
高垣 勲	13回	13回
多鹿 晴雄	13回	13回
工藤 竜之進	13回	13回
軒澤 篤志	13回	13回

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、中期経営計画策定、経営に関する重要な方針の決定、重要な投資、月次業績及び進捗状況、重要な組織及びコーポレート・ガバナンスに関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	本田 幸大	1979年 8月 1日生	2004年 4月 株式会社矢動丸プロジェクト入社 2007年 3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2011年11月 株式会社アジアハーブアソシエイションジャパン代表取締役 2018年 2月 特定非営利活動法人Candy Action 代表理事(現任)	(注) 3	4,123,980
取締役 コーポレート本部 本部長	平田 佑司	1978年 7月15日生	2001年 4月 松山高治税理士事務所入所 2002年 9月 山田正克会計事務所入所 2006年11月 株式会社矢動丸プロジェクト入社 2007年 3月 当社入社 2018年 2月 特定非営利活動法人Candy Action 監事(現任) 2019年 5月 当社取締役社長室長 2020年 1月 当社取締役経営企画本部長 2020年 8月 当社取締役コーポレート本部本部長(現任)	(注) 3	3,600
取締役	高垣 勲	1976年 2月11日生	2003年11月 弁護士登録 2005年10月 マリタックス法律事務所入所 2008年 4月 松田総合法律事務所入所 2017年 1月 同所パートナー(現任) 2020年 5月 当社取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	多鹿 晴雄	1981年 3月30日生	2003年 4月 株式会社パイオン入社 2005年 3月 ソフトバンクBB株式会社(現:ソフトバンク株式会社)入社 2006年 6月 株式会社矢動丸プロジェクト入社 2007年 3月 当社入社 2010年 7月 当社代表取締役 2018年 2月 特定非営利活動法人Candy Action 理事(現任) 2020年 1月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	4,200
監査役	工藤 竜之進	1983年 1月29日生	2008年12月 弁護士登録 2009年 1月 TMI総合法律事務所入所 2017年 1月 同所パートナー(現任) 2019年 7月 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役	軒澤 篤志	1972年 2月23日生	2000年 9月 株式会社 A G S コンサルティング 入社 2005年 1月 同社管理部部長 2008年 3月 同社取締役 2013年 3月 同社取締役兼管理本部本部長 2014年 3月 同社常務取締役 2016年 3月 同社専務取締役 2019年 3月 同社取締役副社長 2020年 5月 当社監査役(現任) 2021年 4月 株式会社 A G S コンサルティング 代表取締役副社長 2022年 3月 同社代表取締役会長(現任)	(注) 4	
計					4,131,780

- (注) 1. 取締役高垣勲氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役工藤竜之進及び軒澤篤志は、社外監査役であります。  
3. 2022年 5月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年 5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2021年 2月24日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 代表取締役社長本田幸大氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社 S & S ホールディングスが保有する株式数を含んでおります。

## 社外役員の状況

### a．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

### b．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の高垣勲氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として企業法務、特に医療法や医療広告ガイドライン等当社の事業領域に関連する法務に精通していることから、当社の監督機能の客観性及び中立性を確保するために、当社の社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の工藤竜之進氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的な知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の軒澤篤志氏は、事業会社での多くの企業支援を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、同氏は株式会社AGSコンサルティングの代表取締役会長であり、当社と同社との間には業務委託契約の取引がありますが、その他に人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

### c．独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、経営者や弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことで、取締役等の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会又は監査役会を通じて、内部監査人及び会計監査人との連携状況や監査結果について報告を受けると共に、必要に応じて情報交換を行うことで、経営監査・監督機能の強化を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し社外監査役2名を含む監査役3名からなる監査役会を設置しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役は取締役会等の重要会議への出席のほか、取締役からの業務報告の聴取、重要な決裁書類や契約書の閲覧等を行うことにより、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
多鹿 晴雄	13回	13回
工藤 竜之進	13回	13回
軒澤 篤志	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相対性、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス関連、取締役会等における取締役の報告と決定内容の適法性及び妥当性、重要会議への出席及び重要書類の閲覧に基づく監査上の重要事項等を行っております。

また常勤の監査役の活動としては、代表取締役社長との会合、取締役及び役員との面談、重要会議への出席、重要書類の閲覧などにより経営全般にわたる状況把握に努め、内部監査人・会計監査人との情報共有及び意思疎通を図ることで、会計監査、各部署の往査を効果的に実施しております。

## 内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務執行の状況については、内部監査計画に基づき内部監査担当者1名が、法令・定款・社内規程等の遵守状況、並びに内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況について内部監査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長及び取締役会に報告され、指示を受けて業務の改善に向け助言・勧告を行っているほか、監査役にも内部監査情報を提供しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

## b. 継続監査期間

5年間

## c. 業務を執行した公認会計士

岩崎 亮一

田村 仁

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名、その他9名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、コーポレートガバナンス・コードで求められている「外部会計監査人候補の適切な選定と評価」及び「外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認」を行うこととしており、具体的には、監査役会が協議し、選定の可否等を決定しております。PwC京都監査法人を選定する理由は、会計監査人として品質管理体制、独立性、専門性及び事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、PwC京都監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換を行い監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17.5	1

前事業年度における非監査業務の内容は、PwC京都監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	
連結子会社		
計	22	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、当社の売上高等の事業規模を勘案し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査について、当社の規模やリスクに応じた監査体制で、十分な監査時間を確保し、十分な品質を維持した監査を遂行しうるものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬額等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員報酬規程」及び「監査役会規程」により定めております。具体的には各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については報酬諮問会議の審議を経て決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額については、2021年2月24日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。監査役の報酬限度額については、2020年5月27日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、報酬諮問会議の審議を経て決定しております。報酬諮問会議は代表取締役社長、社外取締役検討し判断を行っております。なお、2023年5月期の取締役の報酬等の額は、2022年8月26日開催の報酬諮問会議で決議しております。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	79,200	79,200			2
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200			1
社外取締役	3,600	3,600			1
社外監査役	7,200	7,200			2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	223,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価格の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	223,000	サービス領域の拡大を目的とした株式取得のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	393,734	1	97,186
非上場株式以外の株式				

	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			3,452
非上場株式以外の株式			

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、新たに連結子会社となった会社のみなし取得日を連結会計年度末日としているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

なお、当社は連結財務諸表を作成しておりますが、上記(1)に記載のとおり、連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、財務諸表においてキャッシュ・フロー計算書を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、連結貸借対照表について前連結会計年度との比較は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計の専門書の購読により専門的情報を積極的に収集することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2023年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,083,823
売掛金	1 105,990
棚卸資産	2 7,892
未収入金	332,514
前払費用	78,003
その他	231
貸倒引当金	24,918
流動資産合計	4,583,537
固定資産	
有形固定資産	
建物	143,365
減価償却累計額	38,239
建物（純額）	105,126
車両運搬具	30,159
減価償却累計額	15,216
車両運搬具（純額）	14,943
工具、器具及び備品	107,671
減価償却累計額	72,741
工具、器具及び備品（純額）	34,930
土地	1,107
有形固定資産合計	156,107
無形固定資産	
ソフトウェア	36,068
のれん	97,915
その他	509
無形固定資産合計	134,493
投資その他の資産	
投資有価証券	393,734
破産更生債権等	23,673
繰延税金資産	62,084
その他	148,469
貸倒引当金	23,673
投資その他の資産合計	604,287
固定資産合計	894,888
資産合計	5,478,426

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2023年5月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	394,171
1年内返済予定の長期借入金	3,384
未払金	37,697
未払費用	67,502
未払法人税等	270,013
前受金	345,274
賞与引当金	65,869
その他	75,474
流動負債合計	1,259,388
固定負債	
長期借入金	24,946
その他	30,167
固定負債合計	55,113
負債合計	1,314,502
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	904,012
資本剰余金	874,012
利益剰余金	2,378,231
自己株式	218
株主資本合計	4,156,038
新株予約権	7,884
純資産合計	4,163,923
負債純資産合計	5,478,426

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書は作成しておりません。

【連結包括利益計算書】

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結包括利益計算書は作成しておりません。

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 アズ・ワールドコムジャパン株式会社

アズ・ワールドコムジャパン株式会社については、2023年3月24日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～27年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ストラテジックPRサービス

メディアリレーション活動やパブリシティ活動等のコンサルティングやイベントPR、キャンペーンPR、リスクマネジメント管理、海外PRなど、コミュニケーション活動において包括的なサービスの提供を行っており、リターナー契約においては契約期間にわたり均等に、契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。一時点で履行義務が充足される場合は、役務の提供完了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

ダイレクトブランディングサービス

オウンドメディアや複数のメディア媒体の中から顧客のニーズに合わせてメディア露出のサポートを行っており、メディア掲載により履行義務が充足されると判断しております。契約内容によって契約期間にわたり均等に契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

PRプラットフォームサービス

メディアと企業のマッチングをプラットフォーム上で行うことができるサービスを提供しており、継続的なツールの提供により履行義務が充足されると判断しております。契約に定められた月額提供金額に基づき収益を認識することとしております。顧客に対するソリューションサービスの内、一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	62,084

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。前述の判断を行うにあたって、「当連結会計年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定を設定するにあたっては、市場環境の変化の有無等を考慮しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該仮定に変化が生じた場合には、前述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

(のれんの計上金額及び償却期間に係る見積り)

1. 当連結会計年度に計上した金額

アズ・ワールドコムジャパン株式会社に係るのれんの金額 97,915千円

当連結会計年度に企業結合取引により生じたのれんを連結財務諸表に計上しております。また、当該のれんの償却期間を10年と見積っております。

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、企業結合日における株式の取得原価と純資産の差額から算出しております。株式の取得原価は、事業計画を基にしたインカム・アプローチにより算定しております。また、のれんの償却期間は、株式の取得原価の算定の基礎とした事業計画に基づく投資の合理的な回収期間等を参考にして効果の発現する期間を合理的に見積っております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画は、アズ・ワールドコムジャパンの売上高の将来予測の主要な仮定を用いております。翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、のれんの評価及びのれんの効果が発現する期間に影響を与える可能性があります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該のれんについては、当連結会計年度末現在、識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年5月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年5月31日)	
売掛金	105,990 千円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年5月31日)	
仕掛品	7,646千円
貯蔵品	246 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行っております。また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。破産更生債権等は、金銭債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金であり、借入金の一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。破産更生債権等は、取引先ごとの回収可能性を定期的に把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)破産更生債権等	23,673	23,673	
貸倒引当金(1)	23,673	23,673	
資産計			
(2)長期借入金(2)	28,330	28,174	156
負債計	28,330	28,174	156

(1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「前受金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取り扱いを適用し、時価開示対象とはしていません。当該出資は連結貸借対照表計「投資有価証券」に393,734千円で計上しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,083,823			
売掛金	105,990			
未収入金	332,514			
合計	4,522,328			

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,384	3,684	3,684	3,684	1,994	11,900
合計	3,384	3,684	3,684	3,684	1,994	11,900

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等			23,673	23,673
貸倒引当金			23,673	23,673
資産計				
長期借入金		28,174		28,174
負債計		28,174		28,174

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値法により時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

負債

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年5月22日	2020年7月13日	2022年1月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員5名	取締役1名 従業員2名	取締役2名 従業員6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 66,000株	普通株式 18,000株	普通株式 362,000株
付与日	2019年5月31日	2020年7月31日	2022年1月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社、子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有することを要する。	権利行使時において、当社、子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有することを要する。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月1日から 2029年5月20日まで	2022年8月1日から 2030年7月12日まで	2022年1月31日から 2032年1月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年5月22日	2020年7月13日	2022年1月14日
権利確定前(株)			
前連結時会計年度末	52,800	18,000	362,000
付与			
失効			3,600
権利確定	13,200	3,600	
未確定残	39,600	14,400	358,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	13,200	3,600	
権利行使	12,000	3,600	
失効			
未行使残	1,200		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年5月22日	2020年7月13日	2022年1月14日
権利行使価格(円)	73	135	1,920
行使時平均株価(円)	2,897	2,897	
付与日における公正な評価単価(円)			2,200

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額：57,067千円  
(2) 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額：39,790千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	20,195千円
貸倒引当金	14,878 "
未払事業税	13,956 "
資産除去債務	5,711 "
投資有価証券評価損	2,368 "
その他	6,834 "
繰延税金資産合計	63,945千円
繰延税金負債	
保険積立金評価益	1,798 "
その他	62 "
繰延税金負債合計	1,861千円
繰延税金資産純額	62,084千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アズ・ワールドコムジャパン株式会社

事業の内容 対外的PR/メディア対策コンサルティング・業務支援、PR成果物の制作・提供

企業結合を行った主な理由

当社は「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」ことをミッションとして社会全体の幸福度を高めていけるようなサービスを提供していくために、主に企業、医療機関を対象としたダイレクトブランディングサービスや顧客とメディア又は決裁者をつなぐPRプラットフォームサービスを提供するPR事業を展開しております。

アズ・ワールドコムジャパン株式会社は主として対外的PR/メディア対策コンサルティング業を展開しており、様々なネットワークを駆使して高いコミュニケーションスキルを活用しPRサービスを提供しております。

昨今の経済状況を受け、企業、医療機関における経営課題が益々複雑化し、その課題を解決に導くサービスの需要が急激に伸びています。そのような中で、PR戦略の構築やリスクマネジメント、海外PRといったアズ・ワールドコムジャパン株式会社独自の強みと、当社の持つ営業力やノウハウ、経営資源とのシナジーによって、既存サービスの強化や事業領域の拡大、それによる需要の取り込みが見込めると判断し、アズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2023年3月24日(みなし取得日 2023年5月31日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

アズ・ワールドコムジャパン株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は含まれていません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	220,000千円
取得原価		220,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 3,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

97,915千円

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれん金額は暫定的に算定された金額です。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間(10年)にわたり均等償却しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、建物等の賃借契約において発生が予想される原状回復費用について、資産に計上している差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日として  
いることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメント情報等は作成しておりま  
せん。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (2023年5月31日)
1株当たり純資産額	572.95円

(注) 1. 当連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1  
株当たり当期純利益は記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,163,923
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,884
(うち新株予約権(千円))	(7,884)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,156,038
普通株式の発行済株式数(株)	7,253,800
普通株式の自己株式数(株)	67
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	7,253,733

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		3,384	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,000	24,946	1.4	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	20,000	28,330		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,684	3,684	3,684	1,994

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社の取得日を連結会計年度末日として  
いることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 5月31日)	当事業年度 (2023年 5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,007,163	3,589,231
売掛金	1 81,815	1 92,046
棚卸資産	2 13,429	2 7,892
未収入金	290,107	332,514
前払費用	68,216	76,908
その他	52	57
貸倒引当金	17,567	24,918
流動資産合計	4,443,216	4,073,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	121,834	143,365
減価償却累計額	28,303	38,239
建物（純額）	93,530	105,126
車両運搬具	27,932	30,159
減価償却累計額	6,959	15,216
車両運搬具（純額）	20,972	14,943
工具、器具及び備品	94,500	107,671
減価償却累計額	59,489	72,741
工具、器具及び備品（純額）	35,010	34,930
土地	405	1,107
有形固定資産合計	149,919	156,107
無形固定資産		
ソフトウェア	30,115	32,942
無形固定資産合計	30,115	32,942
投資その他の資産		
投資有価証券	97,186	393,734
子会社株式		223,000
繰延税金資産	55,638	60,135
破産更生債権等	24,353	23,673
その他	99,694	130,413
貸倒引当金	24,353	23,673
投資その他の資産合計	252,519	807,282
固定資産合計	432,553	996,332
資産合計	4,875,770	5,070,064

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	44,739	44,330
未払金	25,821	33,152
未払費用	50,474	67,262
未払法人税等	362,430	252,836
前受金	437,990	345,274
賞与引当金	23,414	65,160
その他	112,473	65,874
流動負債合計	1,057,344	873,892
固定負債		
長期未払金	1,639	6,016
長期前受金		24,151
固定負債合計	1,639	30,167
負債合計	1,058,984	904,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	903,331	904,012
資本剰余金	873,331	874,012
資本準備金	873,331	874,012
利益剰余金	2,032,291	2,380,312
利益準備金		35,114
その他利益剰余金	2,032,291	2,345,198
繰越利益剰余金	2,032,291	2,345,198
自己株式	133	218
株主資本合計	3,808,821	4,158,119
新株予約権	7,964	7,884
純資産合計	3,816,785	4,166,004
負債純資産合計	4,875,770	5,070,064

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1 3,065,500	1 3,481,014
売上原価	547,978	590,192
売上総利益	2,517,522	2,890,821
販売費及び一般管理費	2 1,314,689	2 1,587,657
営業利益	1,202,832	1,303,163
営業外収益		
受取利息	27	38
貸倒引当金戻入額	600	
物品売却益	74	306
匿名組合投資利益	54,507	14,670
固定資産売却益	2,175	
その他	68	466
営業外収益合計	57,454	15,482
営業外費用		
為替差損	1,257	500
投資事業組合運用損	2,813	3,452
株式交付費	8,765	60
上場関連費用	8,881	
その他	1,734	637
営業外費用合計	23,453	4,650
経常利益	1,236,833	1,313,995
特別利益		
新株予約権戻入益		79
特別利益合計		79
税引前当期純利益	1,236,833	1,314,075
法人税、住民税及び事業税	421,508	439,171
法人税等調整額	13,320	4,496
法人税等合計	408,187	434,674
当期純利益	828,645	879,400

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)		当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		239,688	43.4	260,053	44.5
労務費		96,413	17.5	105,042	18.0
経費		215,925	39.1	219,485	37.5
当期総製造費用		552,026	100.0	584,580	100.0
期首棚卸高		9,209		13,258	
合計		561,236		597,838	
期末棚卸高		13,258		7,646	
売上原価		547,978		590,192	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	182,078	193,810

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	30,000				1,203,645	1,203,645		1,233,645	1,233,645	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	873,331	873,331	873,331				1,746,663		1,746,663	
剰余金の配当										
当期純利益					828,645	828,645		828,645	828,645	
自己株式の取得							133	133	133	
自己株式の消却										
新株予約権の発行										
自己新株予約権の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								7,964	7,964	
当期変動額合計	873,331	873,331	873,331		828,645	828,645	133	2,575,175	2,583,139	
当期末残高	903,331	873,331	873,331		2,032,291	2,032,291	133	3,808,821	3,816,785	

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	903,331	873,331	873,331		2,032,291	2,032,291	133	3,808,821	7,964	3,816,785
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	681	681	681					1,362	1,362	
剰余金の配当				35,114	386,254	351,140		351,140		351,140
当期純利益					879,400	879,400		879,400		879,400
自己株式の取得							180,324	180,324		180,324
自己株式の消却					180,239	180,239	180,239			
新株予約権の発行									1,362	1,362
自己新株予約権の消却									79	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	681	681	681	35,114	312,907	348,021	85	349,298	79	349,219
当期末残高	904,012	874,012	874,012	35,114	2,345,198	2,380,312	218	4,158,119	7,884	4,166,004

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,236,833	1,314,075
減価償却費	27,141	42,615
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,198	6,670
賞与引当金の増減額(は減少)	6,534	41,746
受取利息	27	38
株式交付費	8,765	
為替差損益(は益)	1,257	
匿名組合投資損益(は益)	54,507	14,670
固定資産売却益	2,175	
売掛金の増減額(は増加)	41,617	21,816
棚卸資産の増減額(は増加)	4,021	5,612
未収入金の増減額(は増加)	68,480	42,367
前払費用の増減額(は増加)	24,057	8,692
買掛金の増減額(は減少)	6,840	409
未払金の増減額(は減少)	8,856	1,758
未払費用の増減額(は減少)	13,847	17,386
前受金の増減額(は減少)	11,205	68,563
その他	75,161	4,877
小計	1,184,826	1,274,666
利息及び配当金の受取額	27	38
法人税等の支払額	217,485	585,094
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>967,368</b>	<b>689,611</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	77,064	31,425
有形固定資産の売却による収入	2,175	
無形固定資産の取得による支出	23,465	9,475
匿名組合分配金受取額	54,507	14,670
投資有価証券の取得による支出	100,000	300,000
子会社株式の取得による支出		220,000
ゴルフ会員権の取得による支出	8,500	
リゾート会員権の取得による支出	14,082	1,609
その他	33,124	30,107
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>199,553</b>	<b>577,947</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	1,736,994	
ストックオプションの行使による収入	903	
自己株式の取得による支出	133	180,324
新株予約権の発行による収入	7,964	1,362
配当金の支払額		350,633
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,745,728</b>	<b>529,596</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,257	
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>2,514,800</b>	<b>417,932</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,492,362	4,007,163
現金及び現金同等物の期末残高	4,007,163	3,589,231

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～27年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## ダイレクトブランディングサービス

オウンドメディアや複数のメディア媒体の中から顧客のニーズに合わせてメディア露出のサポートを行っており、メディア掲載により履行義務が充足されると判断しております。契約内容によって契約期間にわたり均等に契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

## PRプラットフォームサービス

メディアと企業のマッチングをプラットフォーム上で行うことができるサービスを提供しており、継続的なツールの提供により履行義務が充足されると判断しております。契約に定められた月額提供金額に基づき収益を認識することとしております。顧客に対するソリューションサービスの内、一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

## 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産	55,638	60,135

## 2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

## (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。前述の判断を行うにあたって、「当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定を設定するにあたっては、市場環境の変化の有無等を考慮しております。

## (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該仮定に変化が生じた場合には、前述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

(子会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式		223,000

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上しています。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、市場価格のない子会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理します。

当該実質価額の算定や回復可能性の判定は、主として将来の不確実性を伴う投資先の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動比率、固定費の発生状況などが主要な仮定に該当します。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要になった場合には、実質価額が減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
仕掛品	13,258千円	7,646千円
貯蔵品	171 "	246 "

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
役員報酬	96,600千円	97,200千円
給料及び手当	609,266 "	655,563 "
地代家賃	103,155 "	128,448 "
減価償却費	27,141 "	42,615 "
賞与引当金繰入額	20,820 "	57,964 "
貸倒引当金繰入額	8,798 "	7,270 "
おおよその割合		
販売費	50.5%	49.2%
一般管理費	49.5%	50.8%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,000,000	1,388,200		7,388,200

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による新株発行による増加	1,000,000株
第三者割り当てによる新株発行による増加	375,000株
新株予約権の行使による増加	13,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		40		40

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株の買取による増加 40株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	
ストック・オプションと しての第1回新株予約権					(注)
ストック・オプションと しての第2回新株予約権					(注)
ストック・オプションと しての第3回新株予約権					7,964
合計					7,964

(注) 当社は、ストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプションの公正な評価単価を本源的価値により算定しております。付与日時点におけるストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	254,891	34.50	2022年5月31日	2022年8月29日

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,388,200	15,600	150,000	7,253,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 15,600株

普通株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 150,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40	150,027	150,000	67

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 150,000株

単元未満株の買取による増加 27株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 150,000株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	
ストック・オプションと しての第1回新株予約権					(注)
ストック・オプションと しての第2回新株予約権					(注)
ストック・オプションと しての第3回新株予約権					7,884
合計					7,884

(注) 当社は、ストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプションの公正な評価単価を本源的価値により算定しております。付与日時点におけるストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	254,891	34.50	2022年5月31日	2022年8月29日
2023年1月13日 取締役会	普通株式	96,248	13.00	2022年11月30日	2023年1月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,385	22.80	2023年5月31日	2023年8月28日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金	4,007,163千円	3,589,231千円
現金及び現金同等物	4,007,163千円	3,589,231千円

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式		223,000
計		223,000

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,960千円	13,956千円
貸倒引当金	12,836 "	14,878 "
賞与引当金	7,169 "	19,952 "
投資有価証券評価損	2,368 "	2,368 "
資産除去債務	5,711 "	5,711 "
外国税額否認	4,473 "	"
その他	9,486 "	3,267 "
繰延税金資産小計	58,006千円	60,135千円
評価性引当額	2,368 "	"
繰延税金資産合計	55,638千円	60,135千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%	0.35%
住民税均等割等	0.19%	0.17%
留保金課税	1.99%	1.80%
外国税額控除否認	%	0.37%
評価性引当額の増減	%	0.18%
その他	%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.00%	33.08%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、当社は単一セグメントのため、セグメント情報との関係は示しておりません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

	期首残高(千円)	期末残高(千円)
顧客との契約から生じた債権(注)1	81,815	92,046
契約負債(注)2	437,990	369,426

(注)1. 貸借対照表上「売掛金」に計上しております。

2. 貸借対照表上「前受金」及び「長期前受金」に計上しております。契約負債は主に、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価について、顧客から受領した前受金で、契約期間又はサービス提供期間の履行義務の充足に従い収益へ振り替えられます。また、一時点で収益を認識する取引においても、顧客による検収又はサービス提供の完了前に既に受領した対価の一部を前受金及び長期前受金として計上しております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は418,556千円でありませす。また、当事業年度における契約負債の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

個別の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、PR事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単位：千円

	外部顧客への売上高
ダイレクトブランディングサービス	2,800,716
PRプラットフォームサービス	264,783
合計	3,065,500

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単位：千円

	外部顧客への売上高
ダイレクトブランディングサービス	3,087,527
PRプラットフォームサービス	393,486
合計	3,481,014

(注) 当事業年度より、従来は「法人/経営者向けPR支援サービス」「医療機関/医師向けPR支援サービス」として表示していた品目区分を、管理区分の見直しにより「ダイレクトブランディングサービス」及び「メディック」「その他」については「PRプラットフォームサービス」として区分する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記を組み替えております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産	515.53円	573.24円
1株当たり当期純利益	112.72円	119.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	111.59円	118.54円

(注) 1株当たり当期純利益又は潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	828,645	879,400
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	828,645	879,400
普通株式の期中平均株式数(株)	7,351,440	7,362,335
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	74,094	56,533
(うち新株予約権(株))	(74,094)	(56,533)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 新株予約権の数 3,620個 (普通株式 362,000株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権 新株予約権の数 3,584個 (普通株式 358,400株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	121,834	21,531		143,365	38,239	9,935	105,126
車両運搬具	27,932	2,226		30,159	15,216	8,256	14,943
工具、器具及び備品	94,500	13,171		107,671	72,741	13,251	34,930
有形固定資産計	244,267	36,929		281,196	126,196	31,443	155,000
無形固定資産							
ソフトウェア	41,995	12,360		54,355	21,413	9,533	32,942
無形固定資産計	41,995	12,360		54,355	21,413	9,533	32,942

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	オフィス改修に伴う内装工事	12,501千円
工具、器具及び備品	PC、オフィス備品購入	12,919千円
ソフトウェア	メディチョクシステム改修	6,735千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,921	48,592		41,921	48,592
賞与引当金	23,414	65,160	23,414		65,160

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	738,883	1,618,973	2,390,553	3,481,014
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	231,683	574,316	854,108	1,314,075
四半期(当期)純利益 (千円)	161,093	388,780	580,672	879,400
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.80	52.57	78.48	119.45

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	21.80	30.75	25.92	41.18

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 6 月 1 日から翌年 5 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 8 月
基準日	毎年 5 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 5 月 31 日 毎年 11 月 30 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない 場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL : <a href="https://www.y-enjin.co.jp/">https://www.y-enjin.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日) 2022年8月29日近畿財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第17期第1四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第17期第2四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第17期第3四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日) 2023年4月14日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年8月30日関東財務局長に提出

#### (4) 自己株券買付状況報告書

2023年4月10日、2023年5月2日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月25日

株式会社 E n j i n  
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 亮 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 仁

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E n j i n の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 E n j i n 及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式の取得に伴う企業結合に係る会計処理 (注記事項(重要な会計上の見積り)(企業結合関係))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、会社は2023年3月24日付でアズ・ワールドコムジャパン株式会社の全株式を220,000千円で取得し、連結子会社とした。企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な会計処理として、連結貸借対照表において、のれん97,915千円を計上し、償却期間を10年としている。</p> <p>企業結合により取得した企業又は事業の取得原価は、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日において識別可能なものに対して、その企業結合日の時価を基礎として企業結合日以後1年以内に配分しなければならないが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な会計処理を行い、取得原価と受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額97,915千円をのれんとして会計処理している。</p> <p>当該株式の取得原価は、会社が専門家を利用して行った株式価値の算定を基礎にして決定されている。当該株式価値は事業計画を基にしたインカム・アプローチにより算定されている。</p> <p>事業計画には、アズ・ワールドコムジャパン株式会社の売上高の将来予測が主要な仮定として使用されている。この主要な仮定には経営者による判断を伴うことから見積りの不確実性を伴う。さらに、暫定的に計上されるのれんについて金額的な重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、アズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式の取得に伴う企業結合の会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アズ・ワールドコムジャパン株式会社の株式の取得に伴う企業結合に係る会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書等の関連資料の閲覧及び照合、経営者への質問により、取引概要及び目的について理解するとともに、会計処理との整合性を検討した。</li> <li>・契約書等の関連資料の閲覧及び経営者への質問により、取得価額の根拠となっている事業計画の主要な仮定として使用されているアズ・ワールドコムジャパン株式会社における売上高の将来予測について理解した。また、主要な仮定である当該売上高の予測についてはその達成可能性について検討した。</li> <li>・取得対価の算定にあたり経営者が利用した専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、専門家による報告書に含まれる取得原価の算定プロセスについて検討した。</li> <li>・専門家による報告書に含まれる割引率については、加重平均資本コスト(WACC)について当監査法人の専門家による見積り結果と比較し、合理性を評価した。</li> <li>・暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを検討するため、暫定的なれんの再計算を実施するとともに、会社が作成したのれんの算定資料の数値が連結監査の手続により検証したアズ・ワールドコムジャパン株式会社の財務数値等と整合しているかどうかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年 8月 25日

株式会社 E n j i n  
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 亮 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 村 仁

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E n j i n の2022年6月1日から2023年5月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 E n j i n の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PR支援サービスに係る売上高の実在性及びPRコンテンツ制作に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計方針)及び(収益認識関係)に記載のとおり、会社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。</p> <p>主要な取引であるPR支援サービスに係る売上高は3,087,527千円(全体の売上高の88.7%)である。当該サービスには、PRコンテンツの制作とそのPRコンテンツを継続的に媒体に掲載する履行義務がある。PRコンテンツの制作については、希望する媒体へ露出するための制作に係る履行義務を負っている。当該履行義務は、PRコンテンツを媒体へ納品することによって充足すると判断し、納品時に一時点で収益を認識している。PRコンテンツを継続的に媒体に掲載する役務は、制作したPRコンテンツを希望する媒体へ継続的に掲載する履行義務を負っている。当該履行義務は、媒体へ掲載することにより充足されていくと判断し、契約期間にわたり、均等に収益を認識している。</p> <p>年間を通じたPR支援サービスに係る売上高の実在性及びその一部であるPRコンテンツ制作に関する期末日前の売上高の期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>会社においてPR支援サービスの収益認識は金額的・質的重要性が高いこと、当該サービスに係る売上高が、前事業年度比10.2%増加しており、PR支援サービスに係る売上高の実在性及びPRコンテンツ制作に係る売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PR支援サービスに係る売上高の実在性及びPRコンテンツ制作に係る売上高の期間帰属の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が採用した会計方針について、前期からの会計方針に変更がないことを各取引の業務プロセス及びフローを確認したうえで、経営者へ質問を実施し、確認した。</li> <li>・収益認識に関する一連の業務処理については、主に、受注プロセスや履行義務の充足の確認のプロセスについて、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・PR支援サービス売上高の実在性については、申込書、役務提供の証憑、請求書を照会した他、特定の得意先の案件を対象に、取引の合理性について経営者に質問するとともに関連する証憑を閲覧した。</li> <li>・PRコンテンツ制作に係る売上高の期間帰属については、役務提供の証憑を照会した他、期末日後、一定期間経過後に決算修正された取引記録を対象に、案件の内容及び修正経緯の合理性を追加的に評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。